

## 令和3年度 寒川町生活援助員養成研修実施要項

### 1. 趣 旨

寒川町が寒川町シルバー人材センターに委託して実施する、介護予防訪問型サービスAを提供するために、必要な技能・知識を習得した人材を養成することを目的として開催する。

### 2. 対 象

寒川町生活援助員として登録を希望し、次の条件を全て満たすもの。

1. 寒川町シルバー人材センターで寒川町訪問型サービスAの従事者としての勤務を希望する者であること
2. 寒川町に在住、在勤、在学する満18歳以上の者であること
3. 要介護認定又は要支援認定を受けていない者であること
4. 事業対象者としての確認を受けていない者であること
5. 介護保険料及び町税等の滞納をしていない者であること
6. 寒川町暴力団排除条例（平成23年寒川町条例第11号。）の第2条第3項に該当する者でないこと

### 3. 定 員

12名

### 4. 日程・会場

令和3年5月14日（金）  
寒川町役場 東分庁舎2階会議室

### 5. 登録申込

#### (1) 申込方法

必要書類を寒川町高齢介護課へ申込み

#### (2) 必要書類

- ・寒川町生活援助員登録申請書
- ・登録者本人の顔写真（サイズ：縦30mm×横25mm）  
※背景は無地、上半身正面脱帽で撮影したもの。  
後日、登録通知とともに返却します。

#### (2) 申込受付期間

令和3年4月1日（木）から令和3年5月7日（金）まで

## 6. 研修内容

- ・介護保険制度について
- ・寒川町生活援助員について
- ・サービス（介護予防訪問型サービスA）について

## 7. 注意事項

- ・全日程を修了された方を寒川町生活援助員として登録し、寒川町生活援助員証を交付し、それを文書にて通知します。
- ・遅刻・早退は欠席扱いとなります。
- ・受講申し込み後のキャンセルについては、早急にご連絡ください。

## 8. 問い合わせ先

寒川町 福祉部 高齢介護課 介護保険担当  
(〒253-0196 神奈川県高座郡寒川町宮山 165)  
電話：0467-74-1111（内線 135） F A X：0467-74-5613